

平成30年度

第2回八王子市環境審議会

平成30年6月27日(水)

本庁舎事務棟7階702会議室

八王子市環境政策課

平成30年度 第2回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	奥	真 美
副会長	千 明	武 紀
委 員	荒 井	康 浩
	沼 田	真 也
	大 竹	邦 江
	大久保	雅 司
	天 井	雅 彦
	池 田	ヒロミ
	横 田	信 博
	荒 井	和 誠

事務局職員	環境部長	佐 藤	宏
	環境政策課長	南 部	か や
	環境政策課課長補佐	山 本	直 樹
	環境政策課主査	星	学
	環境政策課主任	三 田	さとみ
	環境政策課主任	峯 岸	佳代子
	環境政策課主事	高 橋	康 平
	環境政策課主事	道 山	悠 紀

平成30年度 第2回 八王子市環境審議会

平成30年6月27日（水）

午後2時00分から

本庁舎事務棟7階702会議室

次 第

1. 第2次環境基本計画平成29年度の進捗状況について（報告）
2. 第2次環境基本計画の中間見直しについて（中間報告）
3. その他

午後2時00分 開会

○**奥会長** ただいまより平成30年度第2回八王子市環境審議会を開催いたします。

最初に、委員の出欠状況について、事務局よりご報告お願いいたします。

○**星環境政策課主査** 本日の出席状況について、ご報告いたします。

まず、事前に欠席のご連絡をいただいている委員の方のご報告をさせていただきます。櫻井委員、中島委員、西川委員、鷺谷委員、上田委員の5名となります。定足数につきましては、15名の委員のうち10名の出席をいただいております、過半数割れしていませんので、この審議会は成立しております。

出欠については以上です。

○**奥会長** 続いて、配付資料の確認をお願いします。

○**星環境政策課主査** 続いて、配付資料の説明をさせていただきます。

事前に配付させていただきましたものとして、審議会の次第。次に、資料1、第2次環境基本計画平成29年度の進捗状況について（報告）、こちらがA4両面印刷にて5枚になります。次に、資料2、第2次環境基本計画の中間見直しについて（中間報告）、こちらがA4両面で16枚、全31ページになります。

最後に、当日配付資料として、参考資料、環境基本計画に係る今後の審議会開催スケジュール、こちらがA4で1枚になります。また、7月1日から、ごみ処理基本計画のパブリックコメント、意見募集が始まりますので、委員の皆さんにもごみ処理基本計画の素案の概要版と、素案の全編をお配りさせていただきました。

資料の説明については以上です。

○**奥会長** 資料は全てそろっておりますでしょうか。

（追加資料配付）

○**奥会長** 今、諮問書のコピーを皆様に配っていただきました。趣旨は、副市長のご挨拶の中にお話がありましたとおりですので、皆様もご確認いただければと思います。環境問題の変化、社会情勢の変化、法令改正、中核市移行等、そういった諸状況が変化したということ踏まえて、見直しを図っていくということですね。よろしくお願いたします。

では、早速ですけれども、次第に沿って進行してまいります。

まず、次第1、第2次環境基本計画平成29年度の進捗状況について、環境政策課長からご説明お願いいたします。

○南部環境政策課長 それではまず、現在の環境基本計画の平成29年度の進捗状況について、ご報告いたします。

その前に、今期の委員改正により、多数の方が変わられましたので、改めまして、現在の環境基本計画の構成及び、評価について、簡単にご説明いたします。

では、資料1と2、両方を使ってご説明いたします。

資料1の最初のページ、資料1と右上に書いてあるページをご覧ください。

これが環境基本計画の体系図になります。望ましい環境像、「未来へつづく、水とみどりにあふれた健康で心やすらぐまち」、これを実現するために四つの基本目標があります。この下に、細分化した15の基本施策があるという構成になっております。

資料2をご覧ください。資料2を1枚めくっていただきますと、左上のほうに基本目標I「人と自然が共生したまちをつくる」とありますが、このページをご覧ください。

基本目標Iとありますのは、先ほどお話しした四つの基本目標のうちの一つになります。その下の基本施策I-1とありますが、これが15の基本施策のうちの一つということになります。「みどりの多面的機能の活用」、この基本施策の進捗状況を図るための指標が右側のページ、成果指標、「市が保全を進めている里山の数」ということになります。

そして、この基本施策の現状と課題が左側のページ、中ほどに書いてあります。ここに書いてある現状と課題を解決していくための手段として何をしていくのかというのが右側のページ、施策の展開に書いてあります。施策の展開の下、取り組みの柱、これが大きな分類になりまして、その中、さらにもっと詳しく具体的に何をするかというのが右側、取り組み内容という構成になっています。

評価の仕方としましては、右側のページ、一番上の成果指標、ここに向かって平成29年度の値がどうだったかということで、評価していくのと、その下の施策の展開の取り組み内容でどれだけのことができたのかということから評価するというのがあります。

では、資料1に戻っていただきまして、3ページ上段をご覧ください。

先ほどの基本施策I-1について、これらが評価しているところになるのですが、この中の中間目標に向けた評価という欄があります。「おおむね順調」と書いてあります。これは、先ほどの成果指標の目標値に向けて、平成29年度の実績がどうだったかということの評価したもので、3段階評価になります。3段階評価が左側の2ページの下

ほう、右下の四角の中にあります。成果指標の評価とありますが、この3段階評価で一番良いのが「順調」。2番目が「おおむね順調」。3番目の評価が「やや遅れている」という評価です。

基本施策Ⅰ－1については「おおむね順調」、真ん中の、中段階の評価ということになります。

また3ページをご覧ください、3ページの①基本施策の評価というのがあります。ここは先ほどの資料2の3ページ、施策の展開で具体的に何をすることが書いてあるところで、そこについて、どれだけのことができたのかということの評価をしています。ここでは「ほぼ達成した」という評価になっていますが、これはどの程度の評価かという、2ページの右下をご覧くださいますと、施策の評価は同じく3段階です。一番よいのが「達成した」。真ん中が「ほぼ達成した」。一番悪い評価が「達成できず」となり、これは真ん中の評価ということになります。計画の構成と評価の方法は、このように行っております。

計画の構成と評価について、ご説明いたしましたので、今度は平成29年度の進捗状況に入っていきます。

資料1をご覧ください、こちらは15施策あるので、一個一個を細かくご説明しているとかなり冗長になってしまいます。本日のメインは議題2の環境基本計画の中間見直しになります。そちらで指標の見直しを行ったものが4施策ありますので、その進捗状況だけご説明させていただきます。もちろん後ほどご意見をいただく際には、私が説明いたします四つ以外の部分にもご意見を頂戴できればと考えております。

それでは、資料1の4ページをご覧ください。

基本施策Ⅰ－3「まちなかのみどりの保全・創出」、こちらの評価、実績になります。

「グリーンマッチング八王子制度を利用して管理している面積」、こちらは「やや遅れている」としており、その下の①基本施策の評価は「ほぼ達成した」となります。

市が保全すべき緑地としている斜面緑地の保全では、新たな斜面緑地を指定したり、里山保全活動に従事する人材を育成する里山サポーター講座を行っており、里山サポーターがモデル事業として斜面緑地の手入れを行った。また、遊休農地の活用では、農地等借受希望者を仲介する農地バンクを4件成立させたといった実績がございました。基本施策の評価としては3段階評価の真ん中、「ほぼ達成した」としております。

ただ、成果指標としましては、中間目標、平成30年度が2万平米とあります。平成

29年度の実績としましては、目標と乖離した結果となっておりますので、最低評価の「やや遅れている」としております。

したがって、下の③今後の展開については「拡充」と考えております。

下段の基本施策Ⅰ－4 雨水の貯留浸透施設を整備したなどの実績から、①の基本施策の評価として、3段階評価の中間の「ほぼ達成した」といたしました。

中間目標に向けた評価、成果指標の評価としては、平成29年度の実績が中間目標と乖離した数字となっておりますので、最低評価の「やや遅れている」としております。

したがって、③今後の展開としては「拡充」と考えております。

6ページをご覧ください。基本施策Ⅱ－1「ごみの発生抑制と資源化の推進」です。

こちらの基本施策の評価としましては、事業系の持ち込みごみの減量、資源化についての啓発といった実績から、評価としては3段階評価の中間の「ほぼ達成した」といたしました。

中間目標に向けた評価としましては、平成29年度実績が既に中間目標を上回っており、ごみの排出量がかなり削減できております。こちらは最高評価の「順調」といたしました。

ですが、こちらも取り組みは拡充していく必要がありますので、③今後の展開としては「拡充」としております。

10ページをご覧ください。Ⅳ－2「安全で健康な暮らしを守る」です。

こちらの基本施策の評価ですが、大気中のダイオキシン類の環境調査を実施した実績などから、基本施策の評価として、3段階評価の中間の「ほぼ達成した」といたしました。

成果指標、中間目標に向けた評価としましては、中間目標に対して29年度実績を下回っておりますので、最低評価の「やや遅れている」としております。計画策定時から数字は伸びておりますが、中間目標に届いておりませんので、こういった評価にしております。

したがって、③今後の展開としては、「拡充」と考えております。

以上、4施策だけ、ご説明いたしました。こちらは議題2で、先ほどお話ししたように、成果指標の見直しにつながっていくものですので、ここだけピックアップしてご説明しております。

会長、以上です。

○**奥会長** ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご意見、ご質問、ご提案などございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

荒井委員、どうぞ。

○**荒井（康）委員** 今、4点ご説明いただいて、「やや遅れている」という指標に対して、今後の展開は「拡充」というパターンが三つあった中で、一つだけ「順調」、6ページの基本施策Ⅱ-1の「ごみの発生抑制と資源化の推進」で、指標では「順調」ですけれども、今後の展開では「拡充」というところの関係が少々理解できません。「順調」ならば、ほかは「継続」といった今後の展開になっているのに、ここだけ「拡充」という説明が理解できなかった。何か意味が違うのでしょうか。

○**南部環境政策課長** 「拡充」の右側のところですけれども、今現在、ごみ処理基本計画を策定しておりまして、またこちらについては新たな取り組みによって剪定枝の資源化モデル事業であるとか、新たな取り組みをさらに展開していくということもありまして、ここは「継続」というよりは「拡充」という、もう少しさらに踏み込んだ表現にして、「拡充」ということにしました。

○**荒井（康）委員** ほかは問題があるので、悪いものをよくしなくてはいけないという意味の「拡充」ですけど、ここに関しては、もう達成できたので、さらなる新たな、レベルアップという意味の「拡充」ですね。

○**南部環境政策課長** そうですね。

○**荒井（康）委員** わかりました。

○**奥会長** 「拡充」に二つの意味合いがあるということになってくるかもしれませんがけれども、「継続」と「拡充」の違いが、そもそもどこにあるのかが、わかりにくいと思います。これまでのことをより徹底してやっていくというのは「継続」なのか「拡充」なのか。さらに新たなことを打ち出してやっていく、これは「拡充」ということなのかもしれませんけれども、その整理が今ひとつ理解できていないのかもしれない。

どうでしょうか。

○**荒井（和）委員** 四つ挙げられた指標について、数値の見直しも後ほど話が出るのですが、先ほど剪定枝の話が出たので、現状を教えてください。

○**南部環境政策課長** 現状は可燃ごみの日に出していただいて、収集するスタイルをとっているのですが、モデル事業においては剪定枝を回収した後、事業者へ渡して、たい肥

等にし、活用してもらおう事業を3地区で行っております。

○荒井(和)委員 現状では剪定枝は別回収して、清掃工場で燃やされているのですよね。

○南部環境政策課長 そうですね。

○荒井(和)委員 さらに、ごみの減量になるということなので、「拡充」ですね。

○佐藤環境部長 基本的に「拡充」とは、新たな施策を打っていくことが「拡充」であり、引き続きこの事業で成果を上げていくのは「継続」、その整理で問題ないと思います。

○奥会長 そうですね。そういう整理になっていると理解してよろしいですか。そこがわかりにくかったのかもしれませんが。

2ページの凡例に、成果指標の評価が3段階、基本施策の評価も3段階あり、今後の展開については、「継続」と「拡充」の2種類あるとあわせて書いていただいて、その意味するところに対し、説明をつけておいたほうがいいのかもありませんね。

○南部環境政策課長 そうですね。ありがとうございます。

○千明副会長 今の話と同じところだと思いますが、基本政策の評価と指標の評価は、やはり違う視点から見ていると思うのですが、少々混乱してしまいます。「順調」であるところも「ほぼ達成した」で、「遅れている」ところも「ほぼ達成した」となっており、指標ではなく、基本政策ということでしょうけど、順調なものもだめなものも同じく「達成した」というのがすぐ目に入るので、少々ひっかかるのですよね。基本政策としていろんなことをやって、達成したということでしょうけど、これでいいのかなと思います。

○南部環境政策課長 確かに同じ欄に並べたときに、少し違和感があるかもしれませんが、指標の評価としては基本施策全体の進捗状況をはかる物差しとして指標の評価をしているのですが、①基本施策の評価は、平成29年度に何をしたか、もっと細かい事業に対していろいろ、できたかな、できなかったかなという点で評価しているので、事務局としては変えてはいるものの、確かに副会長がおっしゃるように、並べると若干、この関係に迷いが生じる可能性も確かにあると思います。

○佐藤環境部長 一つ考え方として、まず成果指標というのはアウトカム指標という形で、どれだけ成果としてあらわれたかというものが、ここでの各施策での指標になります。基本施策の評価というのは、基本的にアウトプットの事業についてどうだったかという、指標になっていますので、その辺が少し違うのかもしれませんが。どれだけ取り組んだものなのか、その辺が表されているものなので、おのずと、違ってくるものですが、確かに見方が、少し紛らわしくなってしまうのが悩みの種ではあります。

○**奥会長** そうですね。説明の仕方の問題ですので、2ページでわかりやすく説明していただくと、重要かなと思います。そこは工夫をお願いします。

ほかはいかがですか、中身について。

○**沼田委員** 思ったことだけを質問させていただきます。

今後の展開で「拡充」と「継続」以外は考えていらっしゃらないのでしょうかという素朴な疑問です。要するに、やらなくていいものを、やらないと判断することは、環境評価や、こういった施策評価でとても重要だと思うのですが、なぜ「撤退」等のそれ以外がないのでしょうか。

○**星環境政策課主査** 基本的にはほとんど「拡充」と「継続」になると思うのですが、「廃止」という項目もあります。ただ、今回の15項目の中には、それが一つもないということなので、おっしゃったように、これは終わったので廃止にするということがあれば、その今後の展開は「廃止」という項目を選ぶことはあります。

○**奥会長** 選択肢はあるわけですね。それをきちんと2ページに書いておいていただかないとわかりません。

○**沼田委員** 全部か、1か、1以上、1より上というのでは、少々問題があり、これは次の議論かもしれませんが、数値目標がある場合には、縮小してやるとか、そういった今後の展開もあってもいいのかなと思いますので、そのあたりはできるだけ柔軟にされたほうがいいかなと感じました。

○**星環境政策課主査** ありがとうございます。

○**奥会長** 選択肢としては、「廃止」「継続」「拡充」、その三つしかないけれども、「縮小」というのも、場合によってはあり得るということですね。

池田委員、どうぞ。

○**池田委員** この表は市民の方に直接見ていただくものになるわけですか。

○**奥会長** パブリックコメントを行うのは、こちらの資料2になります。それとセットで資料1も出すかどうか。どうですか。

○**星環境政策課主査** 進捗状況については毎年公表しております、この審議会については簡単に報告ということで、縮小させていただいて報告しておりますが、ホームページに公開するときには、各施策の展開ごとの取り組み状況、実績なども載せて公表することになっていきますので、それについては8月に公表する予定です。

○**池田委員** やはり理解するのが難しいため、市民に直観的にわかるようにしていただき

たいです。基本的なことをもう一回質問していいですか。

基本施策の評価は平成29年度に行った事業に対する評価ということですか。

○**南部環境政策課長** 平成29年度の実績と、中間目標、平成30年度のですけれども、そこに向けて順調に進んでいるかどうかの評価という言い方をしています。

○**池田委員** 過去の部分ではなくて、平成29年度に行ったものに関してですか。

○**南部環境政策課長** はい。

○**池田委員** 理解しました。

○**奥会長** 表の見方について、ご指摘や質問がありましたので、そこはわかりやすくしていただき、市民向けに公表するバージョンについても、今のご指摘を踏まえて、必要に応じて手を入れていただければと思います。

天井委員、どうぞ。

○**天井委員** 今の件に絡むことですが、基本施策Ⅱ-1で、「ごみの抑制と資源化」と結びついていることですが、これはダイジェスト版ということでお聞きしましたけれども、この表を見る限り、Ⅱ-1の場合は、「資源化の推進」の資源化が見えないので、市民の方に、資源化率なりを見えるような形にならないでしょうか。今回携わっている方が一番いい方法を考えればよろしいのですが、ここでは資源化の推進というのが文章でしか出てきません。ところが、ごみの量は具体的にはこれだけ立派なデータが出ているわけですから、市民の方に、どのように資源化されているのか、数値であらわすことは予定されているのでしょうか。

○**星環境政策課主査** Ⅱ-1については、これだけではなくて、先ほど言ったように取り組みの柱の中に資源化事業への取り組みという項目がありますので、それについての実績は掲載しますけれども、それを数値であらわすということは考えておりません。平成29年度の実績としてわかるような数字があれば公表していきますけれども、資源化率やリサイクル率は、ごみ処理基本計画でやっていますので、清掃事業概要には公表していますが、この基本計画の中でリサイクル率というのは、指標にしていなかったため、公表については、どのぐらいの量を資源化したかといったものを実績として載せていく予定でおります。

○**天井委員** 資源化の具体的なサンプルを出していただくということですね。

○**星環境政策課主査** はい。

○**天井委員** ありがとうございました。

○**奥会長** よろしいですか。

○**大竹委員** 今のことに関して、市のホームページに、市の人口ごとにリサイクル率が載っており、八王子市の場合はリサイクル率が3番目と思いますが、そういった情報が載っていることを、皆さんご存じありません。とても参考になるとと思いますので、市民がもっと知るようにしてはいかがでしょうか。胸を張っていい成績だと思います。

○**南部環境政策課長** そうですね。今おっしゃっていただいたように、すごくいい成績なので、皆さんに広く知っていただくことで、はげみになると思います。そのあたりのさらに細かいことについては、今、改定を進めているごみ処理基本計画に詳細を載せていくことになろうかと思います。ここでは、そこまで細かいところは載せない形になります。おっしゃるように、広くお知らせしてくことだと思っています。

○**奥会長** 追加資料で配られております、ごみ処理基本計画素案の概要版を1枚開いていただくと、そちらに今お話のあった全国3位のリサイクル率、総排出量も全国で2番目に少ないとか、グラフも載っていますので、こちらでごみ、廃棄物関連のデータも含めて、詳細はごみ処理基本計画の引き受けるという形に、体系的にはなっています。

○**大竹委員** はい、わかりました。

○**奥会長** よろしいでしょうか。

では、こちらの資料1の見方、読み方も含めて、ご理解いただいたということですので、次の環境基本計画の中間見直しについて、報告に入りたいと思います。

それでは、次第の2にあります、第2次環境基本計画の中間見直しについて（中間報告）、環境政策課長からご説明をお願いいたします。

○**南部環境政策課長** 資料2の、中間見直し案のご説明をいたします。

今回は中間報告ということなので、環境基本計画全体のうちの第4章という部分でして、主に市が取り組むべき内容について記述してある部分になります。

今回の中間見直しをするに当たっては、関係する課に対して調査をかけたり、ヒアリング調査を行ったりするとともに、環境基本計画のさらに上位計画、市の総合計画であります八王子ビジョン2022でしたり、また関係する個別計画と整合がとれるように、現在の環境基本計画をベースにして修正、追加したものです。これを庁内の検討会に諮りまして、意見をまとめたものが本日ご提案いたしました資料2になります。

本日ご意見をいただきました後に、素案の作成に入っていきます。今日は修正、追加箇所は多々ありますけれども、全部のご説明ではなく、大きなところをかいつまんでお

話ししていこうと思います。

では、資料2の2ページ、3ページをまずご覧ください。

今回の修正の仕方について、まずお話いたしますと、策定から5年たちましたので、現状と課題については随分変わってきた部分がありますので、こちらをまず修正しております。それに伴って、現状と課題を解決するために行う具体的なもの、施策の展開も同時に変わってきますので、そちらも追加、修正を行っています。

また、2ページの一番下、こちらはどの施策にも追加した部分なのですが、5年間に取り組んできたことの主なものだけを載せております。全部は載せておりません。

成果指標、これも4施策、指標の見直しを行っています。

では、基本施策I-1からご説明いたします。

現状と課題のところ、三つ目のポツの修正のところ、所有者の所在が不明になっているという状況から森林の整備や管理に支障をきたしているという状況がありますので、施策の展開のほうで、林地台帳の整備をするという取り組みを追加しております。以前に載っておりました森林経営計画、所有者さんがどのように森林の手入れをしているかといった計画をつくることがありますが、森林経営計画については、既に全ての地域において認定し終わったので、施策の展開からは削除してあります。そのかわり、2ページの主な取り組みのところの一番上に、認定しましたということで、書き加えました。

次に、基本施策I-2。

こちらの現状と課題、二つ目のポツのところ、修正を加えています。多摩産材の流通を促進していく必要がありますという課題がありますので、こちらについては5ページの施策の展開、公共建築物において多摩産材利用を推進しますという取り組みを追加いたしました。

こちらの基本施策I-2ですが、5ページの一番上をご覧くださいますと、目標となっています。ほかのページは全部、成果指標が載っているのですが、ここは唯一、成果指標がない施策でして、当初、計画を策定したとき、成果指標を設定するのに適切な指標を探したのですが見当たらず、成果指標を設定できなかったのが、目標ということで、このページでは掲げました。今回の中間見直しをするに当たって、何か適切な指標はないかということで探したのですが、なかなか指標の設定が難しく、せめて「八王子産の木材を普及・啓発し、活用を進める」という目標に対して、どのような現状かということ載せてはどうかと考え、このグラフを載せています。

これは八王子から搬出されている多摩産材の量の累計になります。ここは実績を載せていることになります。ここも後ほど、こういう載せ方でどうなのかなというところでご意見をいただければありがたいと思います。

では、基本施策 I - 3、こちらは7ページをご覧ください。

従来ありました成果指標、グリーンマッチング八王子制度を利用し管理している面積に、二つ指標を追加しました。といいますのは、まちなかのみどりは多種多様ですので、グリーンマッチングは斜面緑地を対象とした制度ですので、それだけで施策の進捗状況を図るというのは、ほんの一部にすぎないのではないかという議論がありまして、農地と、都市公園の状況についても追加することで、まちなかのみどりの保全の状況というのがはかれるのではないかということで、ここは指標を追加しました。

二つ目に指標を追加しました農地バンクについては、遊休農地と、それを借りて農業、就農したいという方を結びつける制度でして、平成29年度は4件のマッチングを行うことができました。最終目標の欄が調整中となっているのですが、ここの数値はどのような数字が適切かということ、今、担当の課と調整しておりますので、素案ができました際には、ここの数字は入れられる予定です。現在は調整中としております。

それでは、8ページと9ページです。

基本施策 I - 4「水資源の保全と再生」ですが、この施策は地下水の減少を防止するために、地下水の涵養ですとか雨水の浸透ということが必要になってくるので、保全と再生を図っていこうというものなのですが、9ページで掲げている成果指標、「雨水浸透施設の設置数」、これだけでは、この施策の成果をはかるのは難しいのではないかということで、もう一つ追加しました。

といいますのは、雨水浸透施設の設置数というのは、雨水を敷地外に出さずに敷地内で浸透させようという施設です。それを既存の住宅に設置するために補助金を交付する制度がありましてこちらは実績となります。既に建っている家は、建てかえでもしない限り、なかなか設置するのが難しく、数が思うように伸びないというところもありますし、また既存住宅だけですと、施策のうちのごく一部なので、それならば二つ目、雨水流出抑制対策率のほうが、市全体の施策の成果をはかれるだろうということで、追加しています。

ちなみに、雨水流出抑制対策率というのは、平成27年に策定した雨水貯留浸透推進計画、雨水を流出させずに地下に浸透させようという計画ですけれども、そちらの目標

として掲げているものですので、そちらの計画と整合を図っていくということになります。

次の10ページをご覧ください。基本施策Ⅰ－5については、現状と課題を追加した程度で、大きな修正はしておりません。

次の12ページをご覧ください。基本施策Ⅰ－6については現状と課題を追加しました。地域の実情に合わせた取り組みが必要ということで、記載を追記しました。

13ページでは、施策の展開の三つ目を修正いたしまして、今まで外来植物だけとしていたのですが、植物に加えて動物も対象といたしますので、外来生物といたしました。

次の14ページをご覧ください。

基本施策Ⅱ－1です。こちらは先ほどお話ししたように、ごみ処理基本計画が現在改定中ですので、そちらとの整合を図っているところです。

現状と課題のところ、ごみの現状としてごみ処理基本計画でも重要視している生ごみの水切りですとか、食品ロスへの対応ということは必要になりますので、右側の施策の展開にも食品ロスの削減、生ごみの水切りということを踏まえております。

それと、施策の展開に、現在の計画では環境教育の推進という取り組みがあったのですが、これは、基本施策Ⅲ－1に環境教育についての施策がありますので、そちらに集約して、このページからは削除しております。といいますのが、環境教育は、ごみの分野、水の分野、どの分野でも行っておりますけれども、それぞれ個別のページに載せると評価がしにくいのではないかという意見が庁内でありまして、後のページの環境教育にまとめました。

次に、基本施策Ⅱ－2、廃棄物の適正処理です。こちらについては、施策の展開の三つ目のところ、高効率な発電システムを備えということを追加していますが、これは平成34年度に稼働が予定されています新館清掃施設についての記述を追加いたしました。

次の、基本施策Ⅱ－3、二酸化炭素排出量の削減ですが、こちらにつきましては、施策の展開の一番下のところに、中核市の権限を活用して実施しておりますクールセンターが地球温暖化防止活動推進員、こちらとの連携をさらに深めていく必要がありますので、この点を追加しています。

ここでも、やはり環境教育を載せていたのですが、これも先ほどと同じくⅢ－1に集約することで、ここからは削除しました。

次の基本施策Ⅱ－4、これについては、追加・修正を行いましたが、大きな修正では

ないので説明は省きます。

基本施策Ⅱ－５、低炭素型まちづくり。こちらの成果指標は修正をしていますけれども、これは、指標の内容は変わらないのですが、表現の仕方がわかりにくかったので修正をしたものです。以前は「一定の地区を指定し、整備を行う箇所数」という言い方をしていたので、わかりにくかったので直しました。

次に、基本施策Ⅲ－１、環境教育・環境学習の推進。こちらは、先ほどのごみの発生抑制のところと、温暖化対策のところから、環境教育を移して集約しました。

次の、基本施策Ⅲ－２、こちらは成果指標の指標名を修正しています。こちらは、エコ広場の登録者数を目標に掲げていたのですが、むしろ「いいね」を押してくださった数を目標にしたほうが、より拡散していきますので、そちらのほうが効果的な指標であろうと考え、修正をしております。

次の基本施策Ⅳ－１は、中核市の権限に伴っての変更などを追記しておりますので、大きな変更はしておりません。

基本施策Ⅳ－２、こちらは、成果指標を追加しました。生活環境について良いと感じている市民の割合とあるのですが、こちらの数字は、なかなか伸びず、ただ、決して八王子市の大気の状態などは数値としては悪くないので、むしろそれを補強するために、一つ指標を追加し、光化学オキシダントの昼間の１時間の値が0.06ppm以下の日数ということで、この日にちが多ければ多いほど大気が正常であるということになりますが、その指標を追加いたしました。これによって、八王子の大気が正常であるということを示すことができるのではないかと考えております。

大きな修正は以上です。

○**奥会長** ありがとうございます。

では、ただいまご説明のありました内容について、ご意見など頂戴したいと思います。
いかがでしょうか。

○**千明副会長** 中間見直しの出来上がりのイメージですが、５年前と同じような冊子をつくるのですか。

○**南部環境政策課長** はい、そうですね。

○**千明副会長** わかりました。１０年前、見たのかもしれませんが忘れてしまいました。１０年前も見直しはあったわけですね、第一次の。このような見やすい立派なものにまとめるというイメージはわかったのですが、コラムは全部取ってしまうのですか。

- 南部環境政策課長 いえ、まだ、コラムの部分は手を加えていないので、これからということになります。
- 千明副会長 これからコラムを検討ということですか。
- 南部環境政策課長 今回の中間報告は、4章の市が取り組んでいるところだけに集中して見直しを行いましたので、コラムですとか、前のほうにあります計画策定の狙いですとか、そういった部分は、また後ほど改めて示すということになります。
- 千明副会長 それを10月までにみんなまとめるわけですか。
- 南部環境政策課長 そうですね。素案という形でお示しします。
- 千明副会長 わかりました。
- 奥会長 先ほどは、第4章のところだけをお示ししているのですが、全体を通してご確認いただくのは次回ですね。
- 横田委員 31ページの、先ほどの光化学オキシダント等の日数を追加されるということですが、お話にございましたとおり、満足度といいますか、周辺の環境度が良いということをアンケートでとられているということについて、例えば大気、騒音・振動というふうに分けてアンケートをとられているのでしょうか。
- 南部環境政策課長 はい。世論調査で毎年集計をとっているのですが、細かく、大気汚染、騒音・振動以外に、細分化して集計しています。その中の、この三つだけ取り出しているという数字になります。
- 横田委員 その中でも大気の部分のご意見が多いということではなくてですか。
- 南部環境政策課長 選択式で、よいと感じているか、感じてないかという、丸をつけていく方式なので、その中で、この項目はこういった数値になります。
- 奥会長 大気汚染と騒音・振動とは分けてないということですか。
- 南部環境政策課長 分かれています。
- 横田委員 そうすると、これを追加されたということは、大気汚染が多いのではないかと感じられている市民の方が多いので、これを入れたのかなという、個人的に少し主観で思ったのですが、そういうわけではないのですよね。
- 南部環境政策課長 この施策の取り組みが、いわゆる公害というようなものに対する取り組みなので、この項目だけ拾い出したというところになります。
- 横田委員 わかりました。
- 奥会長 大気環境という意味では、大気汚染も騒音・振動も空気を通しての影響という

意味では一緒ですが、大気汚染という、ある意味、それなりに広がりがある汚染と、騒音・振動という局所的な状況では、大分、この原因も捉え方も違うので、それを一緒にして、ここであらわすことが適当かどうかというのはあるかもしれないですね。恐らく、ここで主な話となってくるのは、やはり大気汚染のところですよ。ただ、数字としては、そもそも、分けたときにどうなっているのでしょうか。

○**星環境政策課主査** いずれも40%台ではあるので、そんなに大きくは変わらないですね。

○**佐藤環境部長** ここの数字についてですが、いいと思って丸をつけてくださる方の割合が、実は、普通という方のほうが多いのです。ですから、何で普通と回答したのかなと思っているのですが、多分、劇的に変わらないと、普通と思うのかなという、そんなところがありますので、それらを補完する意味で、下の成果指標を加えたというところですね。

○**沼田委員** 逆にそれなら、悪いと感じている人を出して、それが減っているというふうにやったほうがいいのではないかなと思いますけども。

○**南部環境政策課長** 悪いと感じていると回答された数を確認してみます。

○**沼田委員** 多分、そのほうが、現実的に効果があるというところを示すいい表現だと思います。

全体としての質問で、まず、実行して、市の行政でやられた施策が、実際にやったほうが成果指標になっているタイプと、あとは市民がどう感じて、それに対してどう評価していくか、二つの評価が混在しているのですが、これは、なぜ特定の施策では市がやったことだけを上げて、別のところでは市民による評価だけを使うのかという、何かその辺のポリシーが、よくわからなかったもので、何かあれば教えていただきたいというのが1点目です。

○**佐藤環境部長** 基本的に、アウトカム指標にしたいということで、当初つくっていたわけですが、全て、アウトカムの指標にしていくのは難しいというのが、策定していく中で気がつきました。基本は今まで、計画というのはアウトプット型の計画で、どれぐらい変化をしたかというのが、今までの市の計画だったというのがあったのですが、それではだめだということで、アウトカム型に変わってきたというところで、現計画は、挑戦的な意味で、アウトカム型の成果指標を中心にしてきました。ただ、どうしても設定できないものだけ、アウトプット型にしたという整理になります。

○沼田委員 ありがとうございます。

もう1点は、少し具体的な話で、7ページの「グリーンマッチング八王子」制度ですけども、これは、なぜこういう数値が出てきたのかというのがわかりません。策定時の数値が5,900であるのに対し、現状が極端に減って、さらに最終目標が3万5,000という数値になっています。これはなぜなのかというのがすごく気になります。

○南部環境政策課長 まず策定当時と、現状の差ですけども、かなり大きな面積の民有地を、地主さんが宅地として売ってしまわれたのです。もちろん、そこに対して、市もいろいろご相談して努力はしましたが、民有地なので、最終的には、地主さんのご判断になりますので、そこで数字が下がってしまいました。では、なぜ最終目標がこんなに大きな数字かということ、指定できそうという事務局の目途はあったのですが、そこも最終的に、なかなか話が成り立たずに、現在のこの数字という状況があります。

さらに、最終目標について、こんなに数字が落ちているのだから、現実に合わせて、もう少し下げるとい議論もあるのですが、やはり今、計画を見直しする中で、目標として掲げた以上は、現状がなかなか難しいという事情の中で目標を下げることも余り芳しくないのではないかと考えました。まちなかのみどりの保全・創出全体を図っていくためには、もう少し追加の指標を立てたほうが、より適切ではないかと考え、二つを追加し、グリーンマッチングは、このままにしてあります。

○沼田委員 八王子は多いとはいえ、斜面緑地という特殊な緑地に関して、それなりに大きい目標を立てるのは、野心的で良いと思いますが、やはり民有地で所有者の方の影響を強く受けるようなものを指標とするのは、余りよくないのかなという気がしてまして、やはり適正な規模というのも最初に想定していて、これぐらいは残したいとか、大事なところだけ、これを使いたいとかというのがあるのだと思うのです。効果のようなものですね、量的なものではなくて、効果的に、例えば水源に近いところとか、森だとか、憩いの場となるようなところがあったかといった、多分別な指標を探られたほうがよろしいのかなと感じました。

○南部環境政策課長 ありがとうございます。

○奥会長 今回は中間見直しということもあるので、まずは一度掲げた目標は、かなり厳しい、手が届くかどうかはかなり不安ですけども、それは堅持してということで、頑張ってはみるけど、全面改定の時期になったら、少しここは、今ご指摘あったように、しっかりと考え直さなければいけないということかもしれませんね。

○沼田委員 これがまさに、今、中間見直しする目的の、その現状が変わったとか状況が変わったということとに該当するような話だと思うのですよね。それでも、突っ走っていくというのは、やはり現状を確認しないでいくという話に近いものになってしまうと思いますので、そこは柔軟に変えても、決してそれは市の瑕疵とかではなくて、それはきちんとやったからこうなったという話になるのではないかなと、私は思います。

○佐藤環境部長 このグリーンマッチング制度というのは、要は市民の方と協働で進めていきたいと思いますということで、今まで、所有者側の理解が得られれば、もしかすると進んでいける可能性があります。それをやっていただける方の活用については、里山サポーター制度を活用して、そういう人材を増やしていきましょうということで、今、進めているわけですけれども、今、地主さん側へのアプローチについても、去年ぐらいから、試行的な形で進めてきていますので、この規模感というのも、少し確認して、改めるべき点は改めるという形になります。

○千明副会長 私も若干関係していますので、よろしいですか。

沼田さんの言ったように、このまま目標達成の見通しが付かないのであれば、止めるべきです。今、部長さんがおっしゃったように、可能性があるので取り組んでゆくということならば、かっちりと目標を達成できなくても、少なくともスタートより増える見通しがあれば、ボランティアの一人として希望を持ちます。よろしくをお願いします。

○南部環境政策課長 この斜面緑地も、なかなか人が入るのも難しいような場所もあったりします。

○千明副会長 どうしても見通しが見つからないなら、やめたほうがいいかもしれないですね。しかし、捨ててしまうのはもったいないので、何とか地主さんの理解とボランティアを結びつけてやればいなと思いますよね。

○佐藤環境部長 市が間に入ってご理解いただけるようにすれば、安心して任せてくれるようになるのではないかなという期待はしています。

○千明副会長 この5,900m²も、あっという間に、2年ぐらいでできたのですけどね。そのときは勢いがあったんですよ。

○佐藤環境部長 全体では、斜面緑地は28万平米ございますので、そのうちの、8分の1ぐらいが目標になっています。

○奥会長 決して不可能な数字ではないと思います。やり方次第なのかもしれないです。いずれにしても、このままでいくのかどうか、少々精査する必要があるということです。

ね。

ほかはいかがでしょうか。

○大久保委員 二つあり、一つは、13ページのI-6の指標が、アウトプット指標と、意識レベルの指標で補完するというご説明ありましたが、とはいえ、生物の多様性の保全の成果指標が、この意識レベルなのかなというのが、若干違和感があり、やはり拭き切れない。今、テレビでも結構取り上げられていますし、ペットがいろいろなところに行ったりするようなことがあると、結構この多様性の保全に対する意識や関心は高いのではないかと思うので、パッシブで意識レベルというより、修正で、施策を展開されるのであれば、調査の実績であるとか、または、それに対する駆除の対策数であるとか、手を打っているというところを少し外向けに示してあげたほうがいいかなと思います。それが1点目です。

それから、これは質問というか、趣旨のところなのですが21ページで、再生可能エネルギーの普及拡大ということで、どの市もやっていますけど、今回、助成もされているということなのですが、この成果指標が、太陽光だけにフォーカスを当てているのは何か理由があるのでしょうか。今、エコシティなので、EVもそうですし、高効率の給湯器も、ここに書いてあるように全体としてエコということの取り組みが再生可能エネルギーと思っているとすると、太陽光だけにフォーカスしない、先ほどの指標が、二つ三つあってもいいような、そんな雰囲気も見えたので、ほかの助成の実績であるとか、そういった、ほかの再生可能エネルギー普及の実績を目標にするというのは一つの手かなと思います。

○南部環境政策課長 ありがとうございます。

一つ目の生物多様性ですけども、今、大久保委員がおっしゃってくださったのも確かにいろんな問題を抱えている分野だと思うのですが、生物多様性に関しても、この計画をつくったときに、まだ余り生物多様性ということが、それほど一般的に広く広まっておらず、まずは、ここの部分について市民の皆さんに、この大切さとか、どんなものなのかというのをご理解いただくところからスタートしようということで、この指標を掲げたという事情があったようです。今、おっしゃってくださった駆除数については、これから調査に入るといって、まだ入り口の段階なので、指標として、現状出せる数字が、まだ厳しいのかなという事情があります。ご理解いただいている市民の割合というところも、まだまだ拡大していかなければいけないところだと、この数字からも実感してお

りますので現在の指標を、継続していこうと考えております。

あと、もう一つの再生可能エネルギーですけれども、実は再生可能エネルギーで一番普及している、または広く導入しやすいものは、太陽光発電になります。また、市も補助金を出しているというところもありまして、こちらの発電容量を成果指標にしているところではあります。

○佐藤環境部長 若干補足です。

市で再生可能エネルギーの導入方針というのをつくっておりますけれども、その中で、八王子市として再生可能エネルギーの見込みがあるというのが三つあり、それは、太陽光と太陽熱と木質バイオマス、この三つしか多分使えないだろうなというのが実際です。ほかの、例えば風力だとか水力だとかいろいろありますけど、余り見込みがないということで、その中で一番期待が持てるのが太陽光ということで、この指標に行き着いたというところがございます。

○大久保委員 現状は、そういうことですね。最初は調査の実績みたいなものでも、まずは現状を分析するって、今、そういう段階ですよということであるならば、調査実績目標でもあり得るかなって思ったので、対策、その一歩手前のところでやっているということとはあり得るかなと思っています。

再生可能エネルギーで、この絵を見るとEVとかも結構こうやって書いてあるので、そちらもターゲットに入っているのかと誤解を招いてしまうので、もしそういうことであるならば、少し絞って書いてあるし、EVだって、我々もそうですけど、インフラ事業者にも、もう少し協力を求めるような施策もあるので、この絵を見ると、もっと広く考えているというところが、誤解がないようにしたほうがいいかなと思いました。

○奥会長 そうですね。この絵と成果指標とが完全にマッチしてないところというのはほかにもあるようなので、例えば水資源の保全と再生、8ページや9ページのところも、絵には雨水浸透ますと透水性舗装、両方書いてありますけど、成果指標は浸透ますのみです。透水性舗装の整備率みたいなのがわかれば、それこそ成果指標になるのではないかと、絵を見ると思います。だから、絵は非常にわかりやすいイメージで伝える手段ですから、これに引っ張られて、これを頭に入れて成果指標を見ると、あれは反映されていないと思うというものができるだけないようにしていただいたほうがいいかなと思います。

○南部環境政策課長 絵と指標をリンクさせるのか、または絵と施策の展開をリンクさせ

るのかというところを考えていきます。

○**奥会長** それと、おっしゃられたのは、八王子市の場合、成果指標は、できるだけ数値化できるものは数値化して位置づけられています。活動指標がないので、多分、調査をどれだけ行ったかというのは、活動指標ですよ。だから、実際の取り組みの柱と取り組みの内容ごとの活動指標というの、案外数値化できるものは数値化しておいたほうが、その年度ごとの進行管理は、しやすいですよ。それが今まで出てないというところがあるから、中間見直しでそこまでやるのかどうかというのは、かなり大きなところでありますね。

荒井委員、どうぞ。

○**荒井（和）委員** では、全体に関わることを1点と、個別で2点ほどご意見したいと思います。

1点目は、人口減少がすごく進んで、八王子市内も、今回はなかったのですけれども、進んできつつあることと、プラス超高齢化社会という視点で今後個別の施策はもっと考えられると良いと思います。考える上で人口減少なって超高齢化が進む、そうすると空き家が増える、空き家になるとごみ屋敷が出てくる、農地、緑の担い手不足になるという悪い面もありつつ、良い面と言ったらおかしいですが、CO₂排出量面は人が住まなくなるから、減っていく。また、ごみの減量にもなっていくんですよ。そういったところ、人口減少、超高齢化ということで、見直しの中に含めていったらいいのではないのかなというのが大きな点で1点です。

2点目は、先程の話でも少し出ましたが、近年環境の中で、今後増えそうなのはやはりEVですよ。私も実は去年、東京都の行政計画つくっていた関係分野の人間なので、EVが普及しているのは戸建て住宅というのが全国の統計で出ていて、東京ではなかなか進まない。結構マンションが多くなっていますね。比較的八王子市は市街地が多いと思いますけれども、郊外には戸建てが多くて、とても進みやすいと思います。地球温暖化に関する施策の18ページを見ると、交通部門から排出されるCO₂は削減できたということで、確かにハイブリッドなどが進んで、東京都内全般、全国的にも、自動車部門のCO₂は燃費がよくなったことにより減っているのですけれども、さらにEVにすれば、CO₂を出さないのです。まだまだ力を入れる政策なのではないかなと思いました。そういうところで、次世代自動車という面でも、打ち出したらいいのではないかと思います。

それに加えて、この平成35年度までということですが、再生可能エネルギーの面で、この資料でいうと、21ページですね。実際FITの適用が終了した人たちというのが、これを維持するかどうかというのが問題なのですね。これが一番初めて出てくるのが2019年度問題といわれていますけれども、FITの適用が終了した後、経済産業省で電力会社が無償で引き取るということも議論をされています。そこを市の施策として打ち出してはどうでしょうか。八王子市では清掃工場で発電した余剰電力を市役所本庁舎などに自己託送するという事業を行っています。これと併せて2019年度以後、市民のFIT適用終了になった方の余剰電力を買い取るとか、複合的な施策というのを考えてみたらどうなのかなというふうに思いました。以上です。

○**奥会長** ありがとうございます。

○**南部環境政策課長** ありがとうございます。再生可能エネルギー、二酸化炭素排出・削減のところで、大久保委員と荒井委員からご意見いただいたのですけれども、当初の二人のおっしゃったもの、先ほど同様、重要なことだと思っています。この後、来年度は環境基本計画の下位に位置づけられる地球温暖化対策地域推進計画の改定を予定しており、そちらで具体的な取り組みを検証したりしていくことになります。今おっしゃっていただいた、再生可能エネルギーですとか、CO₂の排出量削減につながる、より具体的な施策については、温暖化対策地域推進計画の改定のときに、改めて、盛り込んでいけたらと考えております。

○**奥会長** そうですね、具体的にはそちらの方でということですよ。

○**南部環境政策課長** そちらの方がより具体的な内容になっていくと思います。

○**奥会長** 環境基本計画が、上位計画だと考えるのであれば、上位計画に書いてあること以外のところも今後、下位計画を検討していく際に、どのように盛り込んでいくのかということもしっかり議論できるように、道筋をここで描いておく必要があると思うので、工夫していただければよろしいでしょうか。

他はいかがですか。池田委員どうぞ。

○**池田委員** 基本施策I-2ですけれども、八王子産の木材の普及・啓発し、活用を進めるということで、量の累計のグラフがあるのですけれども、もう少し具体的に知りたいと思います。ヒノキなのかマツなのか、スギなのか。私の会社でもなるべく地域のものを使おうと思い、多摩産のもので、製品化しているのですけれども、もう少し具体的に書いたほうが、市民の方もより興味を持ちますし、材木によっても何か活かそうという

きっかけになるかもしれないので、もう少し知りたいなと思いました。

○南部環境政策課長 こちらについては東京都の事業ですが、スギを対象としております。

○池田委員 全てスギですか。それ以外には八王子には資源としてはないということですか。

○佐藤環境部長 多分、スギとしているのは、花粉対策が中心です。

○池田委員 八王子の木材というのはスギということですよ。

○佐藤環境部長 ここで示している量の9割以上はスギになると思います。

○池田委員 例えば、木材を使ったもので、ヒノキなどいろいろなところでも、見かけますが、八王子の木材にはヒノキのイメージも市民の人は持っていると思うのですよ。材料によってイメージが変わることは意外と重要なので、もう少し具体的にされた方が良いかと思います。意外とスギだけだと思ってないのではないのかなと思います。

○南部環境政策課長 担当の課とも相談してみます。よりイメージが具体的になるということですね。

○池田委員 スギだけでも十分、木材としては良いのですけれども、もう少し、工芸的なものとか、幅広いようなイメージが必要ではないでしょうか、イラストに関して、家具をつくることもあると思いますので、そのようなイメージが良いのではないかと感じました。

あともう一ついいですか。27ページのSNSの「いいね」ですが、成果指標として違うような気がしています。私も、事業をしているので、もし市民の方に環境についてもどのように普及して、どのようにしたら協力してもらえらるだろうかという視点で考えたのですが、エコポイントなどがあればいいなと思ったのですけれども。既に実施しているわけですよ。

○南部環境政策課長 はい。

○池田委員 それを少し見たのですけれども、数字はどのくらいでしょうか。登録者数が余りいなかったような気がしています。

○南部環境政策課長 今、池田委員がおっしゃったはちエコポイントについてご説明しますと、平成29年度から、始めた事業なのですけれども、例えばみどりのカーテンのコンテストに応募するとか。環境関係のイベントの講座に出席するといった、いろいろな省エネルギーや、地球温暖化防止の取り組みによる環境に配慮した行動を積み重ねてそれをポイント化し、そのポイントでエコグッズ等と交換できるという制度です。去年の

初年度の数字で言うことで、600世帯ぐらいです。

○池田委員 八王子の何十万世帯の中で、登録者が増えた実感ができるような指標を考えてはどうでしょうか。「いいね」の数ではなくて、環境保全に協力しているという市民の方が増えていくような、ストーリーを描いて、それを目標にしても良いのではないかと思います。少し踏み込んだ言い方して申しわけないのですけれども、「いいね」は成果指標としてどうなのかなと思いました。

○南部環境政策課長 「いいね」の数を目標とすることで、より良い情報を提供していこうというはげみになるというところもあるかなというところで指標としています。さらに実際の効果として「いいね」してもらおうとその人のお友達にも「いいね」を送ったよ、とお知らせが届き、広がっていくことなると考えています。

○池田委員 SNSも最近どうでしょうか。そのような仕組みを皆分かっているから、これを今成果として考えるのはどうかなと思います。「いいね」が本当にいいのか悪いのかいろいろな意見があり、市民の方の中でもそう思う方もいるのではないかなと思います。

○佐藤環境部長 計画策定を当初考えていた時には、お互いに環境情報を双方やりとりとして考えて例えばF a c e b o o kみたいなもので、相互発信みたいなもので環境情報を広げていきたいと思いますという狙いだったんです。しかし、実際運用してみると、余りF a c e b o o k自体が広がっていないという、状況もあり、とにかく発信して、いろいろな情報がお互い皆さんと共有できれば、本来の成果にはなるのかなと思ひ、今回「いいね」を挙げてみたという状況ではあります。目的はそこにあるということでございます。

○千明副会長 いいですか。今までは質問や意見でしたが、少しいいところもあるかなと思ひましたので一言。この資料の26ページの「八王子環境フェスティバル」は考えてみれば、なぜ今まで環境基本計画でそういう表現が出なかったのかなと。

長いこと一生懸命やってきたわけですよ。今度このページにいろいろ考えて環境フェスティバルを入れたのだと思うのですけれど、このページで環境フェスティバルが妥当かどうかは置いておいて、こういうものを見直しで入れたというのは双方向でよかったのではないのかな、と思うのですよね。今まで入ってなかったのが少々不思議だったと思います。

それに乗ってしまったらいけないのですけれども、5か年の主な取組に、荒天で一度中止ですが4回やったよというのを、一行だけ書いてもよろしいのではないですか。あ

れは結構みんな苦勞されていると思うんですよ。だから重複にもならないかと思うのですよね。ほかのページにもそんな表現がありそうで、平成26年度から平成30年度でしっかりやりましたということを1行書いても良いのではないかなと思いました。

○南部環境政策課長 環境フェスティバルは24回を重ねてきたのですが、フェスティバルという形で環境に対する関心を高めていただく、重要な情報発信の場として考えておりますので、今回載せたというところです。

○千明副会長 その参加者は指標になると思うのですけれども。

○池田委員 今年の参加者は5万8,000人で増えたのですよね。

○千明副会長 キャパシティがあるとは思いますが、それが順調に増えているということはそれなりの効果があると考えてもいいかなと思います。

○池田委員 「いいね」よりはそちらの方がいいかもしれません。

○沼田委員 1点だけ、意見があります。多分ご存知だとは思いますが、生物多様性保全のところの指標について、通常は生き物の生物の種類や、場合によっては多様性の種類といった指標を考えますが、それが厳しい場合は通常生息地の保護レベルの指標や、どのくらい保護地域を持っているとか、緑地面積があるなどの指標や、保護活動している人の数、指標等を使って保全というものの評価をするというのが一般的ではないかなと思います。それが成果指標で出されている施策は、その次につながることで大事なので、直接的に施策の評価といわれるとそちらの方がよろしいかなと思います。

○奥会長 実態把握すらこれからという状況ですが、その辺どうですか。

○沼田委員 多分、生物状況をほとんど持っている行政はないと思うんですよ。なので、実際緑地面積とか、保護地域の面積とかを、表記したりするのですけれども。

○奥会長 それを成果指標として出せるかどうかですね。

○大竹委員 私の所属している環境市民会議等では、外来生物等のチラシを環境フェスティバル等で来場者にお渡しをしています。そのようなことがもっと広げられたらと思っています。

○佐藤環境部長 先ほどのご意見では、活動している人の数というのが、成果指標として適切という感じはしていますが、我々もNPOなどの団体や、個人など全てを把握できないところがありますので、それを調べながら考えたいと思います。

○奥会長 そうですね、最終的には生物多様性地域戦略をつくっていくというところにつ

なげていかなければいけないというところなのだと思います。まだそこまでは時間かかるでしょうけれども。

○千明副会長 確認ですけれども18ページだけ絵がないけれども、これはこれから考えて入れるのですか。前はグラフがあってそれを削除したということですか。

○星環境政策課主査 今までは、CO2排出量の経過のグラフが載っていましたが、新しいグラフをまだ作成していなかったの載せていません。

○千明副会長 そういうことなのですね、あのグラフは余りよくなかったと思うので、もっといいものがあれば良いなと思います。

○星環境政策課主査 何か考えたいと思います。

○千明副会長 わかりました。あのグラフはわかりにくく感じますね。

○奥会長 ほかはいかですか。

○荒井(康)委員 基本施策のI-4の8ページ、9ページについてで、先ほどのイラストと指標の件でお話がありましたけれども、奥会長からも浸透ますについての成果指標は今まである従前の設置数で、今回追加になったのが雨水流出抑制対策率という数値の指標について、これは下に指標の狙いが書いてあり、結局対策率は下水道整備区域で時間10mmの雨水流出を抑制する対策の達成度をあらわしていますと書いてありますが、一般の市民の方がこれを読んでも、何なのだろうかと、今、36%を56%になるというのを、どうしたら何をしたら市が何をしてくれたら56%になるのだろうというのが少し分かり辛いなと思います。また、イラストでは雨水透水性舗装と書いてあるので、舗装の面積、あるいは道路延長を増やしたら増えるかなと勝手に想像しましたが、どうでしょうか。先ほど副市長が言ってらっしゃいましたように、なるべくわかりやすい計画を目指すべきですので、指標の追加についてはなおさらわかりやすくと思いました。結局、この雨水流出抑制対策というのは透水性舗装のことなのですか。

○三田主任 この雨水流出抑制対策率というものは、先ほどいった透水性舗装も入りますし、また新規に住宅などを建てる時に敷地で雨水対策をなささいという指導をされていて、そういった政策をもとに流失抑制をするものというのが入って、なおかつ指標の雨水浸透施設を個別に設置して、それ雨水を抑制しましたというのも入って、全ての八王子市にある土地で、1時間当たり10mmの雨水の流失を抑制しましょうというのが、計画で決まっています、30年後に全ての地域で10mmを達成するという目標を掲げているのですけれども、それを何%まで達成しましょうというのが、指標になってい

ます。

○南部環境政策課長 今、委員がおっしゃってくださったように、確かにこれを見て、市民の方が協力しようと思ったときに、自分は何をしたら良いのかというところになると思います。内容としては今、ご説明いたしましたとおりなのですが、もっとわかりやすくしたいと思います。

○奥会長 要するに、雨水流出抑制対策がいつ100%近づけるとというのが、成果指標になってこういう施設を設置するというのは、ある意味後かなど。アウトプットですよ。

○佐藤環境部長 そうですね。

○奥会長 対策率を上げていくための、一つの方策が施設整備ですよ。それ以外のものも、合わせてやっていくとこの率が上がっていくというストーリーなのですね。そこがわからないですね。

○荒井（康）委員 今のお話を、私なりに理解、整理すると、透水性舗装は、道路ですよ。道路は市の管轄で、道路を舗装する際に、そういう透水性のものに切り替えていく取り組みをする結果、この率が上がるという理解で良いのですか。

○南部環境政策課長 それも取り組みの一つですね。

○奥会長 そうですね。

○荒井（康）委員 では、新たに何か工事をして道路の工事があった場合に、そういうタイプのものをしていくから、透水性が高まる指標として上がるということでしょうか。

○南部環境政策課長 雨水流出抑制対策率を上げていく一つの手段になるよということです。

○荒井（康）委員 はい。そういうことを、今回追加するということですよ。

○南部環境政策課長 はい。

○奥会長 レベルが違うものを並べてしまっているので、並べるにしても説明が必要ですよ。

ほかはいかがでしょうか。

ほぼ、全体にわたって幅広くご意見いただいたと思いますが、今回いただいたご指摘を踏まえて、修正を事務局でされて、それがまた次回出てくるということですね。さらに、次回は4章だけではなくて、あと何が出てくるかというところも、説明いただいてよろしいですか。

○南部環境政策課長 計画の前半に、計画策定の背景、計画の方向性や役割、計画の特徴、

計画策定の狙いといった部分がでできます。そして、その後、第2章として、計画の枠組みとして計画の期間、目標年度、対象範囲、第3章として計画の目指すもの、基本理念、先ほど説明した、基本計画の最終ゴールである望ましい環境像などについて説明が入ります。その次は第4章の後、協働プロジェクトとして、4章は市の取り組みが中心なのですが、市民の方、事業者の方といった皆さんとの協働で行っていく事業である5章があり、その後八王子市の六つの地域で活動されている環境市民会議の皆さんの地域の活動というのが、第6章になり、最後は、第7章計画の進行管理となり、全体の構成になりますので、第4章以外の部分を合わせてご提案するという形になります。

○**奥会長** 第4章が、重要な部分でありますけれども、さらに協働プロジェクトと地域別のところも次回見ていただいて、ご意見いただくということになりますが、そういう意味では、次回かなり内容的にも広範囲にわたるところ、第4章もかなり手直しが入ると思うんですね。それだけでも大分時間を要するかもしれませんが、事前にできるだけお目通しいただく時間を十分取っていただいて、当日は順番の審議ができるように、説明はできるだけ短くお願いしたいと思います。

ほかに皆さんから質問等ございますか。よろしければ、議題は以上になります。では、事務局から連絡事項など、報告がございましたら、お願いいたします。

○**星環境政策課主査** 参考資料で配らせていただいた、今後のスケジュールをご覧ください。9月に素案をつくりまして、皆様にご提示ののち、日程をこの後、調整させていただきますが、今こちらに書いてあるとおり、次回は9月11日または13日のどちらかで行いたいと思います。またすぐに確認のメールをさせていただきます。答申はこちらに書いてある10月22日または25日のどちらかで行いたいとは思っています。ただ、これだけで議論し尽くせない部分がある場合にはその間に審議会を開催したいと思います。その日程についてはまた調整をさせていただきたいと思います。12月にはパブリックコメントの実施をしまして、3月に完成を目指していくことになっております。

以上です。

○**奥会長** よろしいでしょうか。

それではほかに、事務局はよろしいですか。

では以上をもちまして、平成30年度第2回八王子市環境審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 3 時 4 4 分 閉会

平成 30 年 10 月 3 日	署名人： 沼田 真也
------------------	------------